墨田区のお知らせ2011.11.21

すみだ

2つの矩形が寄り添うシンボルは、
墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、
区および区職員との協働・協治を表すものです。

発行：すみだ清掃事務所 ☎5608－6922　〒130－0002 墨田区業平五丁目6番2号

一般廃棄物処理基本計画特集号

●〝環境にやさしいまち すみだ〟の実現に向け、毎月５日を〝すみだ環境の日〟と定めている。本紙の毎月１日号では、環境に関する具体的な行動を呼びかけている。

墨田区環境キャラクター「地球くん」

http://www.city.sumida.lg.jp/

墨田区一般廃棄物処理基本計画を見直しました

ごみを減らして、環境にやさしいまちへ

区では、ごみを減らし、資源物を有効に活用する〝環境にやさしいまち すみだ〟の実現をめざし、「墨田区一般廃棄物処理基本計画」を見直しました。この計画で示した、区民や事業者の皆さんと区の役割や、協働して取り組む目標を1面で、ごみ処理の現状や減量化・資源化の方法等を2～4面でご紹介します。

子どもも大人も力を合わせて、集団回収に取り組んでいます（江東橋五丁目子ども会）

目標達成に向けて、区民・事業者・区がそれぞれの役割を果たしましょう

区では、「墨田区一般廃棄物処理基本計画」に基づき、地球環境の保全をめざして、「循環型社会」の実現に向けた事業を展開しています。

この度、ごみを取り巻く社会情勢の変化や、25万人都市となった墨田区の環境の変化等を踏まえ、この計画を見直しました。今回の計画では、区民・事業者の皆さんと区の役割や、協働して取り組むごみの減量化・資源化の目標値を示しています。

ごみの減量とリサイクルを推進し、目標値を達成するためには、区民・事業者・区がそれぞれの役割を認識し、しっかりとパートナーシップを築き、積極的に行動していくことが必要です。かけがえのない地球をより良い環境で子どもたちへ引き継ぐため、ともに、ごみを減らし、資源物を有効に活用していきましょう。

[問合せ]すみだ清掃事務所 ☎5608－6922

■区民・事業者・区の役割と、協働のイメージ

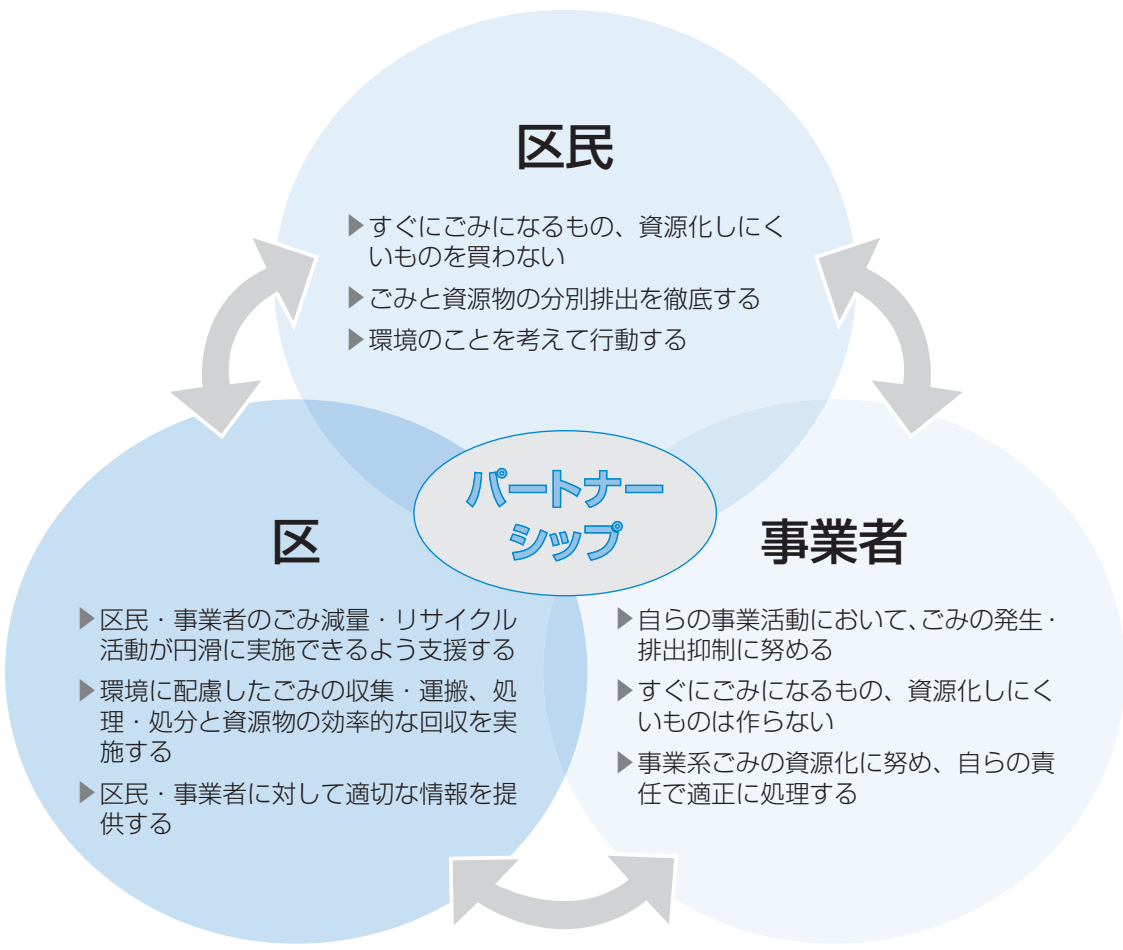

■ごみの減量化と資源化の3つの目標

将来の人口増加、経済活動の活性化などの状況を踏まえて、ごみの減量化と資源化の数値目標を設定しました。

●1人1日あたりのごみを減らそう

約17％削減　平成22年度の629gから
平成32年度までに520g以下へ

●1年間のごみの総排出量を減らそう

約８％削減　平成22年度の9万8865tから
平成32年度までに9万1000t以下へ

●資源化率を高めよう

約４％増加　平成22年度の19.7%から
平成32年度までに23%以上へ

☎＝電話　℻＝ファクス　✉＝Eメール　＝ホームページアドレス